

info  
07

## 高齢者世帯に対する地域の助け合いを支援します

市では、高齢者世帯に対して、定期的なごみ出し支援、除排雪支援を実施する町内会などへ地域自治組織を通じて地域づくり事業交付金を交付しています。

ごみ出し、除排雪作業を自力で行うことが難しい隣近所の高齢者世帯を地域で助け合いましょう！

詳しくは市ホームページをご覧ください。右記まで問い合わせください。

- 対象団体 町内会、自治会、集落など
- 対象事業 高齢者世帯に対する定期的なごみ出し支援および除排雪支援  
※雪対策の共助組織または福祉除雪サービスの利用者への支援や親族による支援は対象外
- 助成金額 2万円（1団体当たり）
- 申請方法 地域自治組織から、地域づくり事業交付金の加算分として申請してください。

問 まちづくり協働課まちづくり班 (☎55-8249)

info  
08

## 地域で雪下ろしなどを行う共助組織を支援します

市では、地域で家屋の雪下ろしや雪寄せ作業を行う団体を対象に、地域雪対策支援事業補助金を交付します。

新たに団体の立ち上げを検討している場合など、詳しくは市ホームページをご覧ください。下記まで問い合わせください。

問 まちづくり協働課まちづくり班 (☎55-8249)

|        |                                                                         |      |
|--------|-------------------------------------------------------------------------|------|
| 補助対象団体 | 住民共助の雪対策を行う町内会など                                                        |      |
| 補助対象経費 | 雪下ろしや雪寄せ作業に必要なとなる消耗品費など<br>例：スコップ・スノーダンプ・長くつ・防寒着などの購入費、除雪機借り上げ料、傷害保険料など |      |
| 補助上限額  | 初年度                                                                     | 50万円 |
|        | 2・3年目                                                                   | 30万円 |
|        | 4年目以降                                                                   | 15万円 |

info  
09

## 住宅の雪対策工事費用を補助します！

～湯沢市克雪住宅推進補助金申請受け付け中～

市では、雪下ろし作業の軽減や安全確保などを目的とした住宅の屋根の改修工事などに補助金を交付しています（最大25万円）。

詳細は下記に問い合わせいただくか、市ホームページまたは広報ゆざわ4月号をご覧ください。

- 対象 市内に住民登録があるまたは転入を予定されている方で自身が居住する住宅の改修などを行う方
- 対象住宅 市内の一戸建て住宅（併用住宅は居住部分に限る）
- 対象工事 ①克雪化改修工事…屋根の勾配変更や融雪設備の設置などにより屋根の落雪化・無落雪化・融雪化などを図る工事で係る費用が50万円以上のもの  
②雪下ろし安全対策工事…転落を防止するための装置や固定式はしごの設置工事などで係る費用が10万円以上のもの
- 補助率および補助額 ①対象工事費の15%（上限20万円） ②一律5万円 ※①と②の併用可

問 都市計画課建築班 (☎55-8158)